様式第12の６（第14条の２関係）

基礎的電気通信役務提供方法等報告書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
(ふりがな)
住　　所
(ふりがな)
氏　　名（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）　　印
連 絡 先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

電気通信事業法施行規則第14条第３号に規定する基礎的電気通信役務の方法、提供を行う区域等について、電気通信事業法第166条第１項及び電気通信事業法施行規則第14条の２の規定により、報告します。

実施期日	
電気通信事業法施行規則第14条第３号に規定する基礎的電気通信役務の提供の方法	
予定している基本料金の額	
提供（変更）を行う区域	
その他参考となる事項	

注１　電気通信事業法施行規則第14条第３号に規定する基礎的電気通信役務の提供の方法については、同号イのうち、⑴、⑵又は⑶のいずれかによるものかを記載するとともに、当該基礎的電気通信役務を提供しようとする電気通信事業者以外の者が提供する他の役務に係る契約が必要となる場合の当該電気通信事業者以外の者の氏名又は名称を記載すること。

２　予定している基本料金の額については、電気通信事業法施行規則第14条第３号に規定する基礎的電気通信役務について記載すること。

３　提供区域については、都道府県全域を提供区域とする場合以外は、市町村を単位として記載することとし、市町村の一部を単位とする場合は、字名等を記載すること。

４　参考となる資料があれば添付すること。

５　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。